要保存

横浜市立城郷小学校

安全のしおり

ご家庭の目立つところに掲示してください

①地震の場合

(1)	①登校前	●臨時休校
大規模地震発生時 ※市域のいずれかで、 震度 5 強以上 の地震が観測されたとき	②登校後	●原則として授業を打ち切り、児童は学校に留め置き 直接保護者に引き渡す。※登下校途中の場合は、学校か自宅か近い方に避難する。
(2)	①登校前	●臨時休校
東海地震警戒宣言発令 及び 東海地震注意情報発令	②登校後	●原則として授業を打ち切り、児童は学校に留め置き 直接保護者に引き渡す。※登下校途中の場合は、学校か自宅か近い方に避難する。

※なお、「周辺の鉄道等の停止」「地域の停電」などの際は大規模地震 発生時と同様の対応を行います。

※引き取る際には、4月に配布した「引き取りカード」が必要となります。常時携帯していただくよう、お願いいたします。

②風水害および火山災害の場合

- 1 午前 6 時の時点で**「特別警報」「暴風警報」、「暴風雪警報」**または、**「大雪警報」**が発令・継続中の場合、 学校は、臨時休業になります。
- 2 「暴風警報を伴わない警報(大雨警報、洪水警報など)」が発令・継続中の場合は、 ご家庭の判断で登校するかしないか決めていただきます。(欠席扱いになりません)
- 3 午前6時の時点で「降灰予報」が発令・継続中の場合、学校は、臨時休業になります。

※横浜市内は気象情報の中で「神奈川県東部」に含まれています。

	警報·注意報発令状況	基本的対応(登下校・授業)	給食	出欠席などの扱い	
登	午前6時の時点で、横浜市内(神 奈川県全域または神奈川県東部) に「特別警報」「暴風警報」「暴 風雪警報」 「大雪警報」「降灰 予報」が発令継続中の場合	臨時休業 ★学校側からの「待機」「登校」の 連絡は、原則として行わない。	全市一斉に中止	欠席・遅刻扱いには ならない	
校	暴風警報を伴わない	学校・地域の状況に応じて対応	学校の状況に応じ	欠席・遅刻扱いにはなら	
前	その他の警報 「大雨警報」や「洪水警報」 などが発令継続中の場合	★学校から「休業」や「待機」の連絡がない場合、保護者が地域の状況と児童の安全を考慮して登校の適否を判断する。	て実施または中止	ない	
登	「特別警報」「暴風警報」 「暴風雪警報」「大雪警報」 が発令された場合	授業時間の 繰り上げなど 速やかな下校措置を講ずる。	状況を見ながら 対応	出席扱い	
校					
後	暴風警報を伴わないその他の警報 「大雨警報」や「洪水警報」 などが発令継続中の場合 「降灰予報」が発表された場合	学校・地域の状況に応じて 対応する。			

③ Jアラートの緊急情報対象地域に神奈川県が含まれる場合

	発令状況	基本的対応(登下校・授業)	給食	出欠席などの扱い			
登	Jアラート発令	登校を見合わせ、自宅待機。	状況を見ながら	事情により欠席・遅刻扱			
校			対応	いにはならない			
前		★可能な限りメール配信でその後の対	学校の状況に応じ				
		応を知らせます。	て実施または中止				
登	Jアラート発令	安全が確認できるまで学校待機。	状況を見ながら	出席扱い			
校			対応				
後		★可能な限りメール配信でその後の対	学校の状況に応じ				
		応を知らせます。	て実施または中止				